

# 2018年闘争金属労協要求・回答状況総括表

2018年7月25日公表  
金属労協政策企画局集計

## I. 集計対象組合（6月11日現在）

### 1. 賃金 (組合・円・%)

年	集計対象組合	賃上げ要求組合		回答					
		組合数	要求額(円)	賃金構造維持分確保	賃上げ獲得組合				
					組合数	対賃上げ要求組合比	対回答組合比	回答額(円)	
2014年	52	52	3,918	52	52	49	94.2%	94.2%	1,737
2015年	53	37	6,943	37	37	36	67.9%	97.3%	2,801
2016年	51	51	3,817	51	51	47	92.2%	92.2%	1,424
2017年	53	49	3,768	49	49	43	87.8%	87.8%	1,051
<b>2018年</b>	<b>55</b>	<b>55</b>	<b>3,732</b>	<b>55</b>	<b>55</b>	<b>53</b>	<b>96.4%</b>	<b>96.4%</b>	<b>1,542</b>

- (注) 1. 賃上げ要求・回答額は、単純平均。賃金構造維持分を除く。  
2. 2015年、2017年の要求・回答組合は、基幹労連で前年度に賃金を要求・妥結済みの組合を含まない。(妥結額：2017年度1,000円)  
3. 2018年の回答額は52組合の平均

### 2. 一時金 (組合)

年	集計対象組合	取り組み方式		回答・集約・確定					
		要求	業績連動方式等	組合数	前年との比較			平均月数(カ月)	4カ月未満
					上回る	同水準	下回る		
2014年	52	34	16	46	39	2	2	5.16	2
2015年	53	32	19	51	38	6	5	5.35	1
2016年	51	32	18	49	20	7	22	5.23	4
2017年	54	34	20	51	16	8	22	5.14	2
<b>2018年</b>	<b>55</b>	<b>33</b>	<b>22</b>	<b>50</b>	<b>33</b>	<b>1</b>	<b>9</b>	<b>5.32</b>	<b>1</b>

- (注) 1. 業績連動方式等で決定する組合は、確定した時点で「確定組合」に含める。  
2. 前年との比較ができない組合があるため、「回答・集約・確定組合数」と「前年との比較」欄の合計は異なる。

### 3. 企業内最低賃金協定 (組合)

年	集計対象組合	協定締結組合数	平均額		要求組合数	水準引き上げ組合数	平均引き上げ額(円)
			改定前(円)	改定後(円)			
2014年	52	51	157,003	157,985	28	38	1,694
2015年	53	52	158,084	159,801	25	40	2,014
2016年	51	50	159,518	161,097	42	43	1,794
2017年	54	53	161,317	161,850	35	30	1,601
<b>2018年</b>	<b>55</b>	<b>54</b>	<b>162,174</b>	<b>163,382</b>	<b>40</b>	<b>38</b>	<b>1,405</b>

- (注) 1. 平均額・平均引き上げ額は、月額で協定している組合の平均。  
2. 「1.」以外の項目は、時間額等の取り組みを含む。  
3. 水準引き上げ組合数・平均引き上げ額には、要求をせず賃上げに連動して企業内最低賃金を引き上げる組合を含む。

## II. 速報対象組合（7月20日現在）

### 賃金 (組合)

年	組合数	要求組合	賃上げ要求組合	回答組合	賃上げ獲得組合
2017年	145	137	132	138	114
<b>2018年</b>	<b>146</b>	<b>145</b>	<b>141</b>	<b>144</b>	<b>129</b>

- (注) 1. 2017年の要求・回答組合は、基幹労連で前年度に賃金を要求・妥結済みの組合を含まない。  
2. 2017年の回答組合は、2016年から継続協議をしていた組合を含む。

### Ⅲ. 全体集計（7月20日現在）

#### 1. 賃金

(組合・%・円)

年	構成組合・ 組合規模		要求提出組合				回答・集約組合					
			うち賃上げ要求			うち 賃金構造 維持分 確保	うち賃上げ獲得					
			組合数	対要求組 合比率	賃上げ 要求額		組合数	対賃上げ 要求組合比	対回答・集 約組合比	回答額		
2014年	規模計	2,895	2,330	80.5%	3,378	2,800	2,332	1,562	67.0%	55.8%	1,320	
	1,000人以上	240	223	92.9%	3,525	239	237	196	87.9%	82.0%	1,469	
	300～999人	535	482	90.1%	3,412	531	512	371	77.0%	69.9%	1,280	
	299人以下	2,115	1,625	76.8%	3,334	2,024	1,582	995	61.2%	49.2%	1,291	
2015年	規模計	2,732	2,223	81.4%	5,705	2,637	2,137	1,607	72.3%	60.9%	1,751	
	1,000人以上	207	201	97.1%	6,054	206	200	185	92.0%	89.8%	2,286	
	300～999人	487	457	93.8%	5,994	482	461	378	82.7%	78.4%	1,776	
	299人以下	2,031	1,565	77.1%	5,579	1,942	1,474	1,044	66.7%	53.8%	1,631	
2016年	規模計	2,823	2,272	80.5%	3,709	2,761	2,284	1,560	68.7%	56.5%	1,224	
	1,000人以上	238	217	91.2%	3,610	239	235	198	91.2%	82.8%	1,326	
	300～999人	525	491	93.5%	3,673	517	502	384	78.2%	74.3%	1,122	
	299人以下	2,051	1,564	76.3%	3,737	1,994	1,547	978	62.5%	49.0%	1,235	
2017年	規模計	2,793	2,172	77.8%	3,618	2,711	2,223	1,546	71.2%	57.0%	1,229	
	1,000人以上	227	205	90.3%	3,380	227	219	186	90.7%	81.9%	1,128	
	300～999人	526	470	89.4%	3,628	517	498	379	80.6%	73.3%	1,125	
	299人以下	2,040	1,497	73.4%	3,644	1,967	1,506	981	65.5%	49.9%	1,292	
2018年	規模計	2,791	2,286	81.9%	3,777	2,701	2,278	1,810	79.2%	67.0%	1,512	
	1,000人以上	238	233	97.9%	3,530	238	234	211	90.6%	88.7%	1,489	
	300～999人	538	504	93.7%	3,716	528	511	449	89.1%	85.0%	1,371	
	299人以下	2,015	1,549	76.9%	3,831	1,935	1,533	1,150	74.2%	59.4%	1,571	

(注) 1. 賃上げ要求・回答額は、単純平均。賃金構造維持分を除く。

2. 2015年、2017年の要求・回答組合は、基幹労連で前年度に賃金を要求・妥結済みの組合を含まない。  
(妥結額：2017年度1,000円)

#### 2. 一時金

(組合)

年	構成組合	取り組み方式		回答・集約・確定					
		要求	業績連動 方式等	回答・集 約・確定 組合数	前年との比較			平均月数 (カ月)	4カ月 未満
					上回る	同水準	下回る		
2014年	3,272	2,452	209	2,339	1,479	376	321	4.30	729
2015年	3,283	2,589	224	2,620	1,149	535	747	4.35	842
2016年	3,270	2,402	191	2,252	920	523	727	4.34	686
2017年	3,259	2,404	225	2,299	925	521	582	4.45	580
2018年	3,254	2,399	223	2,213	1,030	527	437	4.53	534

(注) 1. 業績連動方式等で決定する組合は、確定した時点で「確定組合」に含める。

2. 前年との比較ができない組合があるため、「回答・集約・確定組合数」と「前年との比較」欄の合計は異なる。

3. 4カ月未満には、支給なしを含む。

#### 3. 企業内最低賃金協定

(組合・円)

年	締結 組合数	協定締結 組合比率	18歳 最低賃金 平均額
2014年	1,644	50.2	155,736
2015年	1,714	52.2	156,957
2016年	1,750	53.7	157,362
2017年	(962)	—	(158,754)
2018年	(973)	—	(160,654)

(注) 1. 締結組合数は、協定対象者、協定方式にかかわらず、締結している組合。

2. 18歳最低賃金協定は、18歳以上の組合員または正社員のみを対象とした協定を原則とする。

3. ( ) は、自動車総連を除く集計（8月下旬に把握し、反映）。

#### 4. 非正規労働者の賃金・労働諸条件の取り組み

(組合)

年	取り組み組合					前進組合				
	取り組み 組合数	右記 件数計	賃上げ	一時金	雇用・労 働諸条件	前進 組合数	右記 件数計	賃上げ	一時金	雇用・労 働諸条件
2016年	—	—	600	172	293	—	—	110	49	53
2017年	801	1,090	741	252	97	265	448	239	177	32
2018年	785	918	625	204	89	458	572	422	92	58

(注) 非正規労働者には、60歳以降の雇用延長は含まない（自動車総連は含む）。